

平成 27 年度 北海道小学校長会

第 4 回理事研修会

会長挨拶



十勝大会時に開催致しました第 3 回理事研修会から、およそ 2 か月ぶりの理事研修会の開催となる。学習発表会等、何かとご多用の時期にもかかわらずご出席いただきましたことに心より感謝申し上げます。

後ほど、十勝大会の反省や今後の研究大会の方向性について協議いただくが、中村実行委員長をはじめとする、十勝小中学校長会の皆さまの真摯なそしてひたむきな姿に、校長としてのリーダーシップを強く感じた。実行委員会で実施したアンケート結果からも大変高い評価をいただいている。あらためて、中村実行委員長をはじめ、事務局長として活躍いただいた石川理事、研究担当の和賀理事を含めた十勝小中学校長会のみな様の素晴らしい大会運営にお礼と感謝を申し上げます。

この間の教育の動きについて、3 点お話をします。

1 点目は、教職員定数削減に反対するチーム北海道としての道小の動きについてである。

10 月 28 日に中央教育審議会より、「教職員定数の機械的な削減ではなく、多様な教育課題や地域のニーズに応じた確固たる教育活動を行うために必要な教職員数を戦略的に充実・確保すべきである。」という『教職員定数に係る緊急提言』が出された。

これは、教育を最重要課題と掲げている安倍内閣が多くの教育課題の解決に取り組んでいる状況の中、公立学校の教職員定数について、財政制度等審議会で、児童生徒数の減少に合わせて加配定数も含め教職員定数を機械的に削減すべきとの考え方が示されたことに反対するものである。「これは、現在の学校現場の状況を全く理解していない、財政的視点のみの机上の空論であり、極めて遺憾である」との全国連合小学校長会や全日本中学校長会からの文書が届いた。

そこで、現在行われている財政論の観点からの現場の実情を全く顧みない財政制度等審議会の議論に断固反対するとの立場を、北海道中学校長会と共有し、チーム北海道という立場から、北海道教育緊急要望書を各関係機関に提出した。

11月6日には、北海道選出の国会議員宛てに送付するとともに、北海道通信の11月11日付の記事にあるように、「複雑化・多様化する学校現場におけるきめ細かな指導の充実を図るため、教職員定数の改善をはじめとする教育諸条件の整備こそが、今、真に求められているものである」と訴え、定数削減案反対に向けての道教委の協力を求めた。

道教委の山本教育部長、杉本学校教育監とともに、「現場の先生方の努力や、きめ細かな支援の必要性を認め、削減反対に向けた動きを教育関係者以外にも広めていきたい」との話をいただいている。

今後は、高橋知事をはじめ各関係市町村の首長との動きも作り出していかなければならない。今後は、理事の皆様との動きも出てくる可能性がある。その時はご協力をよろしくお願いいたします。チーム北海道の中核チーム道小の出番があると思う。

2点目は、「全連小組織及び運営に関する特別委員会の中間報告」についてである。平成29年度からの税源移譲に伴い、政令指定都市教職員の給与負担等が県から市へ移譲されることを踏まえ、全連小組織団体の在り方を再検討する必要があるため、「組織及び運営に関する特別委員会」を設置し、いわゆる「政令指定都市への税源移譲に伴う全連小の組織の在り方」について中間まとめを出した。

政令指定都市への税源移譲に伴い、教育行政における責任と権限の一元化を図ることができるようになる。この機会に、従来の道府県校長会に大きく包含された中で、県としての凝集性を失わずに政令指定都市校長会の独自性をも求める校長会がある一方で、道府県単位の校長会からの分離独立を図り、政令指定都市校長会とする方向性を打ち出している校長会も存在する。

しかし、全連小としては、従来どおり都道府県単位を一つの組織団体として全連小に加盟することで、より一層凝集性を高め、自らの使命を自覚し、展望をもち理想の実現に邁進することが願いである。そのため、全連小は、組織団体の本質を変えることなく、各都道府県の校長会が一つに結集できるようにしていくとしている。

改正の方向性については、資料によると

- ① 政令指定都市への税源移譲があっても、全国の公立小学校の全校長をもって組織を維持していく。
- ② 全連小は、各都道府県小学校長会及び各政令指定都市小学校長会をもって組織する。

③ 全連小には、各都道府県単位で加入する。

④ 上記③の単位を、全連小の組織団体とする。

*具体的な文案については、今後検討する。となっている。

ここで少し気になるのは、「② 全連小は、各都道府県小学校長会及び各政令指定都市小学校長会をもって組織する。」の文言である。

先ほどの話のように、県によっては、政令市ごとの分離独立した校長会もあることを鑑み、「及び」のあとに、「各政令指定都市小学校長会をもって」という文言を入れたということである。ただし、「③ 全連小には、各都道府県単位で加入する。」とあるので、④のように「全連小としては、各都道府県単位で一つの組織団体として加入する。」という意味になる。

このことから、全連小は今までの道小の抑え通り、各都道府県単位を一つの組織団体としてみている。北海道小学校長会は、今までどおり、札幌市を含んだ北海道一つの組織団体としてみていく。

3点目は、全連小研究協議会山口大会における文部科学省の講話についてである。この講話内容は、以前に行われた日本教育会の全国大会での講演とほぼ同じであり、講演者も使用したスライドも同じであった。そこで、日本教育会のご好意により、プレゼン資料を入手し、CDにしたものと紙の印刷物をお手もとに配付したので、各地区の校長先生方への還元にしていただければと思う。

その講話の中で、特に重要と思われる部分を、この場で紹介し、お話に代えたい。

・今、向き合わなければならない我が国の状況であるが、今、進めている教育諸制度の改革について、とりわけ、真の学力を育む施策について、どういう背景状況で行っているのかということである。

・つい最近まで、日本はGDP世界第2位、経済大国と言われていたが、一人あたりのGDPは、もはや第10位、日本の国際的な存在感の低下が叫ばれて久しい。

一方で、中国・インドなどアジアの諸国の急速なグローバル化をしており、我が国がこのまま経済大国として生き残っていく、持続的な成長を維持するためには、グローバル化対応が欠くことのできないものである。

・かたや、少子高齢化など先進諸国において急速に進んでいる。50年後には総人口の3割が減少し、65歳以上の人口が総人口の約4割に達するといわれている。そう

すると、生産年齢人口（働いて税金を納める人口）も減っていく。当然、高齢者一人あたりを支える生産年齢人口の割合が高まっていく。

・今、文部科学省が最大限の力で取り組んでいるのが高大接続改革である。厳しい時代を乗り越え、新たな価値を創造していくため、知識の量だけでなく、「真の学ぶ力」が必要である。それを真の学ぶ力を多面的に評価するための改革を行い、高校教育の改革を行う。大学教育の改革を行うという、三位一体の改革を行う。

・具体的に何をするのかということで、真の学ぶ力のところに、学力の3要素ということで、①十分な知識・技能、②それらを基盤にして答えが一つの定まらない正解のない答えにも柔軟に対応できるような思考力・判断力・表現力を身につける。それとともに、③多様な主体性をもってコミュニケーションしながら協働していく意欲態度、そういうものをしっかり評価していくことが必要である。それは、これからも必要なのである。

・高大接続と指導要領改訂の時期が一致するというのは、誠に時宜を得た一致である。

・英語教育の抜本的強化のイメージであるが、現行学習指導要領から、外国語活動が、小学校高学年で始まっている。年間35単位時間で、「聞く」「話す」を中心としたコミュニケーション能力の素地を養うということで行っている。もう少し、文字学習（書く）をやってみたいという実際の児童の声と、更に中学校に有機的な形をつないでいれないといけないという成果と課題を踏まえ、諸外国における英語教育の実践なども参考にしながら、小学校中学年から活動型を導入していく。「聞く」「話す」を中心としたコミュニケーション能力の素地を養う活動を、学級担任あるいはALT等が指導する。つまり、現在5・6年生がやっている外国語活動を早期化して、3、4年生から実施するということである。3・4年生では、年間35単位時間を念頭に置いて提言されている。

・5・6年生については、「聞く」「話す」に加えて「読み」「書き」の育成を含めた4技能の総合的なコミュニケーション能力の基礎を培う。教科化を図って系統的に指導していく。検定教科書を導入した形で、これを系統的に指導していくことが提言されている。

・5・6年生では週2コマ、年間70単位時間ということである。教科として系統的に学ぶため、効果的な「繰り返し学習」としてモジュール学習の活用も視野に入れた

検討を行うべきだということが言われている。

- ・この点に関しては前の学習指導要領改訂の議論の中で、学習指導要領の標準授業時数を増加する場合、小学校は週28コマが限度と考えられると言われていた。

- ・そこを念頭に置きながら、モジュールの一部活用などを考え、具体的な小学校の授業時数について、年内、あるいは年明けを目途に教育課程全体の中で、小学校部会や専門部会など関係の部会で議論を経て、授業時数をどうするかということに一定の方向性を提示しなければならないと考えている。

外国語活動における高学年の年間70時間もそうだが、中学年の年間35時間もどうやって捻出するというのも大きな課題である。

以上が、講話の中で、特に重要と思われる部分である。

本日の理事研修会においては、道小教育研究十勝大会の評価と今後の全道大会の改善に向けた協議をいただく時間等を取った。今後の大会充実に向け、理事の皆様の積極的なご発言をお願いする。また、午後には道教委主催による講演会も予定されている。道小・道中の理事の皆さんが、共に研修会に参加する貴重な機会である。よろしくをお願いします。